

興教大師の教化

— 觀法 —

真保龍敞

目次

序言

一 觀法の二方向

二 秘密觀法と教化

三 密嚴淨土觀法と教化

結語

註

序言

興教大師覺鑒上人（一〇九五—一一四三、以下上人と略称する）の教化の特質について明らかにしてゆきたいと思う。

この場合、大きな柱として、懺悔と立願⁽¹⁾、そして、観法と伝法の四点に特に絞り、その教化の特質と在り方を考察してゆきたいと思う。

そして、今回は、そのうち観法の在り方を検討し、更に、現代医療の問題にリンクさせ、末期を迎える患者の臨床心理としての病者の用心と病者が修しうる観法について、更にはまた、臨終を迎えようとする者の観行について、上人の提撕を吟味してゆきたいと思う。

この問題は、実は、なま身の我々が、いつか到来すべき自身の問題としても、きちんと安心を確立し、個々において主体的に決着しておかねばならない問題でもあるはずである。

この手続きを、真言密教の中から整えてゆくのが我々の立場であり、このことがあつてはじめて当面の教化の現場に立つことができることになるのではなからうか。

この意味で、この問題は、実に常に生命存在の待ったなしの課題なのである。

こういう問題意識から、いま、上人の観法の秘境を探求して、そこから教化の秘訣を尋求したいと思う。

一 観法の二方向

まず上人の観法に関する御撰述を検討するに、凡そ次の二方向があり、大別しうるかと思う。

その一つは、純粹に真言密教の基本的観法の一群であり、これをA群〈秘密観法〉とすることにする。

もう一つは、Aの秘密観法に基きながらも、更に浄土往生観にもわたる内容を含む一群の観法である。これをB群とし、仮に密厳浄土観法と称することにする。

そこでA B群の御撰述を次に列挙してみることにする。

A 秘密観法

大日略観、大日遍照釈、**𑖀**字密観、・**𑖀**字義、・**𑖀**字義抄、**𑖀**𑖀界曼荼羅略釈、**𑖀**𑖀界秘事。

𑖀字観(**𑖀**作)、**𑖀**字観儀(極秘**𑖀**字観儀)、**𑖀**字問答(阿字秘釈)、阿字観(七言二十四句)。

月輪観頌、月輪観頌二十韻、心月輪秘釈(天治元、一二四、三十才作)。

釈菩提心義、真言淨菩提心私記。

入法界観(二種)、法身說法頌、無相観頌、五字略頌(五輪観)、三界唯心釈、駄都法。

秘密莊嚴両部一心頌、一心自覺頌、秘密莊嚴不二義章。

虚空藏宝鍵第一、宝釧頌、求聞持次第、求聞持最極秘事、等。

B 密嚴淨土観法

密嚴淨土観、頓悟往生秘観(五輪九字明秘密釈)、八葉観、一期大要秘密集、阿弥陀秘釈。

𑖀字観(**𑖀**字観和釈、口決、為母作)、**𑖀**字観(上人誌之給)、阿字観頌(四言四十句)、阿字月輪観、等。
右列挙したものには、必ずしも観法の体裁をなしていないものもある。

しかし、観法に準ずる内容のあるものも、補足的に列挙し、考察を補助する資料として加えておいた。

二 秘密観法と教化

まず上人の観法の二方向のうち、A群の秘密観法の中から教化の在り方を、特に阿字観を中心にみてゆくことにする。

▽本尊の形態

これについては『**乳字観儀**』⁽²⁾に、

「行者欲**レ**修**乳字観**、先一肘量月輪中、八葉白蓮書、其蓮上金色**乳字**図**ベシ**」⁽³⁾

とあって、白蓮を月輪中に書き、その蓮台上に金色の阿字を図すべしとある。しかも、極めて鮮明に造作すべしと。これは胎藏界の阿字観本尊である。

安置の環境条件としては、随分閑静の処と定められている。

坐するあり方は、本尊より四尺ばかり離れ、阿字の高さは目通りに懸ける。この辺は行者の意に任せよとされる。

▽観法の次第

次に次第をみるに、

「先普礼、次着座、次塗香、次護身法、次結界、次発菩提心呪、次三摩耶戒印呪、次五大願、次五字明百遍、次数息観（法界定印）、次観法、次出定。」

となっている。前行としては発菩提心真言から三摩耶戒の印言を誦して本尊と一体渉入する。次に秘密の誓願である五大願を唱えて、**乳字**の胎藏界五字明を誦して本尊の瑜伽に入る。

五大願については、上人に『五大願秘釈』⁽⁴⁾があり、この場合、特に注目すべきものである。

また、五字明については、上人に『五字略頌』・『五輪九字明秘密釈』⁽⁵⁾の五輪五智法身門が特に参照せらるべきものである。

▽次の数息観

この数息観は、インド以来の調息法で、例えば『聖ジャーバラ派の教義に関する奥義』（シュリー・ジャーバラ

・ダルシャナ・ウパニシャット、七一）の第六篇調息には、

「気管（イダー）を以て風を吸入し、腹部に静止的に充滿せしめて、ここに徐に十六遍ア（a）字を念ずべし。

再び気管（ピンガラ）を以て充滿せしめ、ここに十六遍同じく心一境相を以て阿字相を念ずべし」⁽⁷⁾

と。この調息法を常に不断に行ずる者は六ヵ月にして具力者となり、一年で「梵知を具する者」になれるという。

ただこの場合、形は似ているが、梵知者への一楷梯に位置する行法である。

更に又、『無畏三藏禪要』⁽⁸⁾には、調氣といい三摩地に入る前段階の行とされている。

即ち、禪要には次の如し。

「まさに調氣を学ぶべし。調氣といつば、まず出入の息を想え。自身中の一一の支節筋脈より、また皆流注する後、口より徐徐に出づ。（中略）仍って須く其の所遠近に至るを知るべし。還ってまた徐徐に鼻より入る。還って身中に遍ぜしむ。乃至筋脈悉く周遍せしむ。かくの如く出入各々三（返）至らしめよ」

と。息は鼻より徐徐に入り、身中に周遍して、口より徐徐に出る。調氣三返の在り方も、上人の数息観の下敷きとなったことであろう。

特に、実慧大徳（七八五―八四七）の『阿字観用心口決』の数息法を、上人は参酌し乍ら少しく整えられている。ここで注意すべきは、法界定印を結ぶことと「身を前後左右へ二三遍も動して、脉道を調へて、心の障り無き様にすべし」⁽⁹⁾とある点であろう。心搏を調静することが法爾の境界に入る前提条件となっているのである。

次に、次第はいよいよ観法、出定となるが、項を改めて検することにする。

▽観法

まず、閉目し、おもむろに開目し、一向に阿字に目を注視する。『阿字観儀』（以下単に『観儀』と略称す）に、

「我心月輪中、本有法然、**乳**字アリ、是本不生、理也。能觀心所觀阿字、本来無二一体觀可シ」と。心月輪については、上人の『心月輪秘釈』にいう。

「この觀は入仏の直道、秘密神道の宝轍なり。煩惱生死の睡暗今永く断ち、菩提涅槃の覺月ここに始めて彰る。深解上勤は即身に極位を證す」⁽¹⁰⁾

とあり、心月は菩提涅槃の覺月にはかならない。

更に『觀儀』には、阿字と月輪とにつき、「**乳**字は月輪の種子なり。月は**乳**字の光なり。月輪は**乳**字と**乳**字の光なり。月輪の光とは、心月輪の徳を云ふ」⁽¹¹⁾

と示され、月輪は阿字の光で、つまり、本不生の理のはたらき（徳用）なることを指摘している。

この心月輪につき、『二期大要秘密集』には、「我れ自心を見るに形月輪の如し」を釈し、

「円満、潔白、清浄、清涼、明照、独尊、中道、速疾、巡転、普現」⁽¹²⁾

と釈し、これを月輪の十義と称している。

これに加えて、上人は、更に、阿字の十義をあげている。即ち、

「平等、無別、無生死、本不生、無始、無住、無量、無我、無為、無闇」⁽¹³⁾

の十義である。従って能觀の心と所觀の阿字とは、本来無二一体と觀すべきものである。

この阿字は、『觀儀』に、

「受生最初の**乳**と唱へ出て、それより已来**乳**と悦び**乳**と悲しみ、何に付けて阿と云はざる事なし。

これ法性具徳の自然道理の「種子」なれば、善惡諸法・器界国土・山河大地・沙石鳥類の音声に至るまで、皆これ**乳**字法爾の陀羅尼」なり。

かくの如くの「不思議の真言」、本旨成就したりと深く信心を凝し観ずべし」⁽¹⁴⁾

とあり、阿字は本性具徳の種子であり、阿字法爾の陀羅尼であり、不思議の真言なのである。

従って、出入の息である一字の阿字法爾の陀羅尼を唱念することによって、

「我が心月輪の乳字、出息として外へ出でて他を度し、一切衆生の出息と、また我が出息として自ら度し、また諸仏の心月輪の乳字外に出でて、我が心月輪に住す」⁽¹⁵⁾

ることができるのである。そして、一切衆生の性も、終に吾が心中に収まり、度他自度共に、二利円満するに至るのである。ここに教化の構造がうかがえよう。

化度する力は、先に触れた心月輪の徳用、放光・光被の働きである。これを『観儀』には、

「月輪は自性清浄なるが故に、よく貪欲の垢を離れ、月輪清涼なるが故に、瞋恚の熱を去り、月輪光明の如く三毒自然に離散すれば、湛然として自ら苦なく、大安樂解脱を得る也」⁽¹⁶⁾

とあり、貪瞋痴の煩惱は、月輪の清浄・清涼・光明（明照）の威徳によって得脱するのである。

まことに、この化度の威徳は、『観儀』に、

「一心に乱れることなく、終焉することも只この一門に至極せり」⁽¹⁷⁾

と上人が断ずるところである。

広観に進んでは、

「漸漸舒て、三千世界、乃至法界宮に遍満せしむ。

この時、本尊たる乳（字も）月（輪）をも忘じ、方円も本より忘じ、また自の身と心とをも忘じて、全く無分別に住す」⁽¹⁸⁾

るのである。

ここに至れば阿字も、宇宙法界に遊歩して本不生の法爾の妙境に趣入し、本尊も自の身心も一如平等無分別の境界に至るのである。

斂観に移っては、この妙境をそのまま

「つづめて自心の胸中に収めて、而して衆生を利せんが為に、大悲門の世界に住して出定すべし」⁽¹⁹⁾

と『観儀』にあり、この自然無上の大法を、日夜間断なく行じてこの三昧に住せよ、と示されている。

この出定の心こそ、利他為根大悲三昧にして、教化の源泉たるべきものといえよう。

三 密厳浄土観法と教化

前節においては、主としてA群の秘密観法のうち、特に阿字観に絞って教化の在り方を究明してきたが、今節においては、上人の浄土往生観にわたるB群の、いわば密厳浄土観法の中で特にまた阿字観に焦点をあてて、そこにおける教化の在り方を追究してゆきたいと思う。

そして、當初に提起した現代医療と生命の課題にリンクさせ、特に末期患者の用心と、臨終を迎える者の観行は如何にあるべきかを、上人の教化の中から汲みとりたい、と考える。

1 病者の用心

みずからの生命に関し、上人はまず浅深二種の用心門を提示している。

浅略には、まず次の如し。

「壽限未だ決定せざるの間は、一向に身命を棄捨すべからず」⁽²⁰⁾

と。これは生命の尊厳をわきまえるべきことを示されたもので、自身の身命を本尊より授かり、今、本尊と共に、本尊の身命を生きていることを覚知し、いやしくも、自他の身命を棄捨してはならぬ、用心である。これは脳死と臓器移植への深重なる警告でもあろう。

従って、上人はいう。

「且は仏法に祈り、只医療を加へ、以て安身延壽の方術となせ」⁽²¹⁾

と。平癒を祈り、祈るだけではなく、最善の医療を尽くせ。これは、いたずらに軀命を愛するのではない。専ら生命の結縁を尊重してゆくことにほかならないのである。

深秘には、上人、頌をもって曰く、

「一切の有為の法は、夢幻泡影の如く 露の如くまた電の如し

まさにかくの如くの観をなすべし」⁽²²⁾

と。この観法によって明らかに命期を量知したならば、

「すぐ身命を抛^なげすて、早く仏道に入り、一向に菩提の行を修すべし。まさに縁務を息めて、専ら正念に住すべし」⁽²³⁾

と。縁務とはこの世の煩わしい仕事、それをやめて、菩提の行とは、ひたすらさとりを究めてゆきつつ、自身にしかできない聖業をいい、それに没頭専心することである。身命を捨てて、鬼神の如く生きるのである。

これを、上人は「身命を惜まざる用心」というのである。

2 病者の観法

上人は、更に、病者の観法を示されている。母堂のために作られたという。『乳字観』に

「此ノ字（𑖀字）ニウルハシキ觀の候也。𑖀字ト申シ候一字ノ真言ガ、一切の陀羅尼ノ字ヲウミ出シテ候。一切の陀羅尼ガ一切ノ佛ヲ生ジ候也」⁽²⁴⁾

と、まず觀法の実義を示されている。

この𑖀字の実義と觀法の次第は、かの『觀儀』に詳しい。即ち、前節にも触れたが、

「我心月輪中、本有法然𑖀字アリ。是本不生理也。
能觀心所觀阿字、本来無二一體觀可。我心月輪𑖀字、出息外出度他、一切衆生出息又我出息度自、又諸佛

心月輪𑖀字出外住我心月輪」。

口少開、出入息阿阿可唱念」。

而眼開時前𑖀字我心月輪引入如思、眼開本不生理觀唯片念不レ可餘念」。

又𑖀字月輪種子。月𑖀字光也。月輪𑖀字光也。月輪光トハ心月輪徳用云」⁽²⁵⁾

とあって、根本は、我が心月輪の中に、本有法然の𑖀字があり、それが本不生の理法そのものである。

したがって、所觀の阿字を觀ずるといっても、本来は能觀の心と無二一体のものである。

ひたすら出入の息に阿阿と唱念して、本不生の理法を觀ずるのである。

ところが、この觀法も病者には容易ではない。そこで、上人は次の如く示される。

「病、大事ニモ成レバ、苦ニ防ラレ候テ、如法ニ觀ジ候ハム事モ不叶候。

病、大事ニ成リ候ヘバ、唯出入ル息ガ、則チ𑖀字ニテ候也。

出入ノ息ニ淨心ヲ留テ、殊勝ノ真言ヲ滿ルト思召テ、如何ニモ如何ニモ餘念を止テ、唯此ノ𑖀字ノ一法ニ、心ヲ留サセ給ヒ候ベシ。

頓成菩提ノ道、是二過タルハ候マジキ事ニテ候也。唯此ノ觀ニ過タル事ハ有マジク候。此ハ真言ノ極タル習ニテ候也。⁽²⁶⁾

と。危篤に至れば、ただ出入る息が、そのまま^孔字の真言なのである。

更に、上人は慈愛の言葉をつくして説く。

「又申シ候ハ、此ノ^孔字ヲ觀ジサセ玉ヒテ至極ノ場ハ、言亡慮絶トテ、無念ニ成リ候也。

猶猶急ニ觀ゼサセ玉ヒテ、御所勞、大事ニモ成リヌト思シ召シ候ヘバ、緩緩ト觀ジ玉ベク候」⁽²⁷⁾

と。至極の場に至っては、もはやこの阿字の真言も絶え、本不生の理法を念慮することもなくなつて、ただ無念無想になるのである。体に障るので、ゆるゆると觀ぜられたい、と説かれてゐるのである。

最後は、ただ本不生の理法そのものになつていく秘趣を開示したものである。

ただ、上人は、末尾に「可^レ秘可^レ秘」とあるように、この觀法は秘中の秘義なのである。

「至テ秘事ニテ候故ニ、^{タヤス}輒クンバ伝ヘ申ザル義ニテ候云云」⁽²⁸⁾

と、ことわつてゐるごとく、ここに、末期を迎えんとする病者が修すべき究極の觀法の在り方を、見事に明示せられてゐることを知るべきである。

3 臨終の觀行

上人曰く、

「人死^{スル}作法必^ハ出息終」⁽²⁹⁾

と。ここには臨終が冷静に見極められてゐる。そして、『^孔字觀』にも、出生の時に對比して、

「生ズルニハ、入息便リヲ得テ阿ト唱ヘ、死スル時ニハ、出ル息ニヨセテ阿ト觀ズル也」⁽³⁰⁾

と。これがまさに、臨終行儀における正念に住する秘儀なのである。

「最後臨終ノ時モ、此理（阿字本不生の理）ヲ観ルヲ、正念ニ住スルトハ申也。

先口ヲ開ニハ、必ズ始ニ阿ノ聲アリ。何ニト思ハネドモ、法爾トシテ阿トハ云ハルル也。即チ是レ阿ノ真言ヲ唱ル也」⁽³¹⁾

とあって、何かこれと決ったことを思わなくても、口を開くときは、常に、法爾法然として『阿』と発する。これは、まさに『阿の真言』を唱えているわけである。

もし、最後の時に、悪業身を責めて、正念を乱されるような時は、ただ口を開いて息を出入すべきである、と。この場合も、出入する息ともに阿の字の息であるから、その阿字を唱える不思議な功德で、妄念も暫くの間にやみ、正念に住することができるようになる。

これは、まさに、如来加持力に阿字口唱の功德力が加持感応することによるのにほかならない。

この如来加持力については、上人曰く、

「縦ヒ其心ヲ不_レ知、仰デ可_レ成_レ信」

努_メ空クスゴス事ナカレ」⁽³²⁾

とあって、加持感応する如来大悲の心を知らなくてもよい。ただこの不思議な力を仰ぎ、ゆるがぬ信を確立し、ひたすら阿字観に精励せよとある。

この阿字観・阿字門について大疏には、

「本不生際とは、即ち是れ自性清浄心なり。自性清浄心とは即ち是れ阿字門なり。心を以て阿字門に入が故に」⁽³³⁾
とあり、更に、

「阿字は是れ一切法教の本なり。凡そ最初に口を開くの音は皆阿声なり。もし阿声を離れば則ち一切の言説なし」⁽³⁴⁾
と阿字門真実の義を明かしている。

右の実義をたとえ知らなくても、

「仰デ可_レ成_レ信」

と、上人の示される深意は、まさに如来加持力に絶対帰依の信を決定すべきことを指南されたものといえよう。

この秘義については、上人の『五輪九字明秘密釈』の第八即身成仏行異門に秘訣がある。

特に、まずその第三の唯信作印誦明行がそれで、「(甚深の)智観なしと雖も、唯深く信解して、まさに印を結び明を誦すれば、自然に頓に成仏すべきが故に」⁽³⁵⁾

と。この信解は如来加持力を信解することで、合掌し、阿の明を誦して即身成仏する行相でもある。

さらに、次いで、その第四の随於一密至功行が注意されねばならない。即ち、

「たとひ餘の二行及び広智なけれども、唯一義を観じ、一法を解して、至心修行の故に即身成仏するが故に。

たとひ亦、一法の智慧及び餘の二行なけれども、唯信を以て門となして、一字の形を観じて成仏し、

一印形の三摩耶形を観じて成仏し、

一尊形相の一相を観じて成仏し、

及び餘行なけれども、唯一明一字を誦して成仏し、

並に印契を結び(成仏し)、

亦餘の密行なけれども、唯相應すれば必定して即身成仏するが故に、総じて爾云ふなり」⁽³⁶⁾

と。

ところが、宗祖大師以来即身成仏は、必定して三密相應でなければならぬ。

しからば、右にあげた異行の成仏は、上人において、如何に秘義が提撕されているかをみるに、

「餘の二行を修する不思議の加持力に由るが故に、忽に餘の二密等を出生して、三密具足して即身成仏する也」⁽³⁷⁾とある。

これは極めて重要なことで、第一には、具足していない二密等は如来の大悲たる「不思議の加持力」によって具足せしめられるのである。したがって、阿字本不生の理法を、如来大悲の加持力と仰ぎ、深く信解して行ずるところに、即身成仏が達成されるのである。

まさに、『即身義』に、

「加持とは如来の大悲と衆生の信心とを表す。仏日の影衆生の心水に現ずるを加と曰ひ、行者の心水能く仏日を感じるを持と名く。行者もし能く此の理趣を観念すれば、三密相應するが故に、現身に速疾に本有の三身を顕現し證得す」⁽³⁸⁾

とあるのに彼此よく相應している。

しかも、第二には、そこに三密具足し、即ち、

「忽に余の二密等を出生して、即身成仏す」

と。この忽ちに余の二密等を出生しうるのは、行者の信心と如来の大悲との加持感應による妙境にのみ速疾顕現されうる秘趣がそこに説示せられたものというべきであらう。

この秘趣を以って、上人は『乳字観』の結語に曰う。

「抛^テ万事^ヲ観行スベキ也。

三密ノ觀行ハ、只一念ノ阿字不^ニレ如難^カ遇思ヲ成シ、觀念ヲ自性ノ蓮ニヤドス也。
大乘ノ觀行ハ雖^シ愚^シ臨終ニ必^ズ顯ハル。速ニ除^テ疑^ヲ、疾^ク決定成仏ノ思ヲ可^キ起^ス也⁽³⁹⁾」
と。

臨終に際しては、万事を抛擲して、阿字觀行に專念すべきことが第一である。

なぜならば、仏教の至極たる真言密教の究極の行法である三密の觀行は、つまるところただこの一念の阿字にかざるからである。

この遇い難き阿字觀法を仰ぎ、自心法性の心蓮の上に阿字本不生の理を安んずるのである。

そして、死する時は、最後の一念の阿の真言の息と共に出て、法界に周遍して法身等同一如の仏身を圓滿するのである。

臨終に必ず顯はる、とある如く、かくして決定成仏の思いを遂げることができるのである。

そうすれば、上人の『真言宗即身成仏義章』にもある如く、

「我が身をもって諸仏のおん身に入るとは、吾れ諸仏に歸命するなり。諸仏のおん身をもって吾が身に入りたまへば、諸仏吾を摂護したまふなり」⁽⁴⁰⁾

とあって、仏に歸命して入我我入の妙境に入れば、その時こそ本尊如来に摂受守護せらるるのである。

右の如く、臨終の觀行は、正にこの一念の阿字の唱念に凝縮されている、といえよう。

この密厳淨土觀法における一念の阿字の呈示は、臨終行儀としてはもとより、特に末期患者への究極の觀行の開示として、上人の觀法における教化の秘奥の極点を示したものだといえよう。

結 語

①まず、上人の観法に関する御撰述を通覧するに、二方向がみられ、秘密観法のA群と密厳浄土観法と仮称するB群とに、全体を大別したいと思う。

②はじめに、A群の中から、特に、阿字観を中心に、上人の教化の在り方を検討するに、前行では、発菩提心真言・三摩耶戒真言・五字明・数息観において自利が追求される。

③五大願において、二利への誓願が光を放つ。

特に、『五大願秘釈』に、

「諸仏衆生本より無二なれども

蒼生狂醉して覚知することなし

彼皆我が四恩に非ることなし

是の故に誓願して悉く度脱せん

「**阿字檀那**は慈無量なり」⁽⁴⁾

とあるのに、上人の四恩にもとづく利他の基本的姿勢をうかがうことができるのである。

④観法に入っては、出入の息がそのまま「**阿字法爾**の陀羅尼」であり、「法然不思議の真言」であり「法性具徳の種子」なのである。

したがって、出入のままに度他自度の二利成就の化用となるのである。

⑤**阿字**は月輪の種子であり、月輪は**阿字**の光であり、月輪の光は**阿字**本不生の理法の徳用であるから、この清浄に

してゆく、明照する威徳によって三毒を離れ大安楽解脱を得るのである。

ここに月輪光照化度の威徳を知るべきであらう。

⑥広観における阿字も心月輪も目の身心も忘じた無分別の境界は、そのまま能所無礙の究極の教化、法爾の教化の境界にはかならない。

⑦敏観から出定に至り、無分別の秘境を胸中におさめ、衆生済度の大悲三昧に住して出定すべしとするところは、まさにこの阿字観法における教化の基底を尊嚴をもって規定したものといふべきであらう。

⑧次にB群の中から、まず、病者の用心についてみるに、浅略には、壽命ある限りは身を棄捨してはならない、医療を尽くして安身延壽せよ、とあり、生命の尊嚴への厳しい姿勢を示している。

深秘には、「身を惜しまざる用心」を示し、命期を量知したならば、一向に菩提の行を修し、専ら正念に住すべきことを説く。煩わしい縁務を断つのである。

⑨病者の観法が示されてある。それがウルハシキ^九字観で、この本有法然一字の真言が一切の仏を生ずる秘観である。阿字本不生の理法に思念を凝らし、出入の息に『阿阿』と唱念するのである。

しかも、危篤になれば、ただ出入の息がそのまま^九字となる。この阿字観は頓成菩提にとってこれに過ぎた観行はなく、真言の極みたる習いなのであると明示される。

⑩更に広観に至れば、「至極の場合は、言亡慮絶とて無念になり」、ただ本不生の理と一如になる妙趣をも説き、体に障りなきよう緩緩と観ずる法をも示している。

⑪臨終の観行は、「死スル時ニハ、出ル息ニヨセテ阿ト觀ズル」そして阿の真言を唱える、これが正念に住することである。

⑫たとえ阿字本不生の理や如来加持力を知らなくても、「仰デ信ヲ成スベシ」と、法爾の陀羅尼・法然不思議の真言・法性具徳の種子であるこの阿字に絶対帰依の信を決定すべきことを説いている。

⑬これは五輪九字秘釈にある所謂唯信作印誦明行・随於一密至功行に相當するであろう。

「余行なければども、唯一明一字を誦して成仏」という。この余行の欠落部分は、「不思議の加持力に由り」
「忽に余の二密等を生ず」する、如来の大悲が補欠する。

従つて、三密具足して即身成仏を果す、という秘義が開示されている。

これは、大師の即身成仏の三密相應義を一步進めて、実践的具體化への道を切り開いたものとして、教化史上、特に注目すべきものといえよう。

⑭「三密の觀行は、只一念の阿字にしかず」と断じ、三密行を阿字觀に集約した。

そして、その功徳は「臨終に必ず頭はる」と如来大悲による「摂護」にあづかる方途手順を開立したものといえよう。

⑮密嚴淨土觀法における「一念の阿字」の開拓は、上人の秘密觀法全体を通じてみて、もっとも迫力ある教化の手法を編み出したものと、評価せらるべきものと思う。

そして、この阿字觀は、臨終行儀としてはもとより、末期患者への真言密教が手を差しのばす、無上の教化的秘法として、常に今日的意義のある觀行であることをも再認識すべきであると思う。

注

以下参照。

(1) 拙稿、『興教大師の教化』—懺悔と立願—、智山伝法院
紀要「現代密教」第一号、昭和六三・一一・二〇、三九頁

(2) 九字觀儀（以下単に『觀儀』と略称す）、興大全下、九
九九頁以下。極秘阿字觀と外題にあり、覺鑒上人御母儀江

之を御勧むと添書きされてあるものなり。

- (3) この論拠としては、①『菩提心論』三摩地菩提心段に、「讀三阿字是菩提心義」、頌曰、八葉白蓮一時間、炳現阿字素光色」

とあるもののほか、②『金剛頂經瑜伽修習毘盧遮那三摩地法』、大正藏一八、三三八頁中、などに依拠したものと考えられる。

- (4) 五大願秘釈、興大全上、三六一頁。
 (5) 五字略頌、興大全下、一〇九七頁。
 (6) 五輪九字秘密釈、同右、一一二八頁以下。
 (7) ウパニシャット全書、六、二三六頁。干渴龍祥訳、シュリー・ジャールバラ・ダルシヤナ・ウパニシャット
 (8) 無畏三藏禪要、大正藏一八、九四五頁上。
 (9) 檜尾伝、阿字觀用心口決、弘大諸弟子全、上、四七〇頁。觀儀、興大全下、九九九頁。
 (10) 心月輪秘釈、興大全下、一〇三九頁。
 (11) 觀儀、興大全下、一〇〇一頁。
 (12) 一期大要秘密集、興大全下、一二〇四頁。
 (13) 同 右、一二〇七頁。
 (14) 觀儀、興行大全下、一〇〇〇頁。
 (15) 同 右、。
 (16) 同 右、一〇〇一頁。
 (17) 同 右、一〇〇〇頁。

- (18) 同 右、一〇〇一頁。
 (19) 同 右、。
 (20・21) 一期大要秘密集、興大全下、一一九八頁。
 (22・23) 同右、一一九九頁。
 (24) 乳字觀(乳字觀和釈・乳字觀口決)興大全下、一〇〇三頁。
 (25) 乳字觀儀(覺鑠上人御母儀江御勸之)、興大全下、九九九頁。
 (26) 乳字觀、興大全下、一〇〇四頁。
 (27) 同 右、一〇〇八頁。
 (28) 同 右、一〇〇七頁。
 (29) 一期大要秘密集、興大全下、一二一六頁。
 (30) 乳字觀、興大全下、一〇〇九頁。
 (31) 同 右、。
 (32) 同 右、興大全下、一〇〇二頁。
 (33) 大日經疏、大正藏三九、五八九頁下。
 (34) 同 右、六五一頁下。
 (35) 五輪九字明秘密釈、興大全下、一一七三頁。
 (36) 同 右、一一七三頁。
 (37) 同 右、一一七四頁。
 (38) 即身成仏義、弘大全一、五一六頁。
 (39) 乳字觀、興大全下、一〇一一頁。
 (40) 真言宗即身成仏義章、興大全上、二六九頁。
 (41) 五大願秘釈、興大全上、三六一頁。

興教大師略年譜

堀						天皇
三	二	康和元	二	承徳元	永長元	嘉保二
一一〇一	一一〇〇	一〇九九	一〇九八	一〇九七	一〇九六	一〇九五
七	六	五	四	三	二	一
						○寛饒、肥前国府知津庄の豪族、伊佐平次兼元の三男として生れる（靈瑞縁起）
○三・二九寛行法親王、鳥羽証金剛院を供養（殿曆）○四月興福寺僧徒が金峯山と争う（殿曆）○一二・二五濟邇灌頂阿闍梨となる㊦						関連事項

河				堀				鳥			
四	五	長治元	二	嘉承元	二	天仁元	二	二	一五	一一〇九	二
一一〇二	一一〇三	一一〇四	一一〇五	一一〇六	一一〇七	一一〇八	一一〇九	一一〇九	一一〇九	一一〇九	一一〇九
八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一五	一五	一五	一五
○道心を発し、出家の志を立てる（請受法書簡、和漢合運）	○九歳以後両親の許を離れ、師につき修行をはじめめる（根来要書）				○真言を修学するため、西海より入京し、仁和寺寛助の室に入る。定尊より宗義を学び、暫くして興福寺等南都に遊学する（根来要書）		○四・二九定尊、覚法法親王の観音院での				
○四・一九仁和寺に修学者居住する（御室相承記）○五・八延暦寺僧徒が法性寺座主仁源を法成寺長吏とするよう藤原忠実（殿曆）に請い許される（殿曆）○七・二二新御願寺尊勝寺落慶供養（殿曆）	○正・七仁和寺北院焼亡（殿曆）○一・一六京都大火、因幡堂、祇園大政所ほか民家数百戸を焼亡（殿曆）○一・二五高野山大塔供養（中右記）	○正月寛助少僧都となる（血脈類集記）○三・一七経範卒（中右記）○三月延暦寺、園城寺の僧徒が闘争（中右記）	○一・一五藤原清衡、平泉に最初院（中尊寺）を造立（中尊寺経藏文書）○五月寛助三長者となる（血脈類集記）○一・一八寛行法親王卒（中右記）○一・二二五藤原忠実関白となる（殿曆）	○七月源義家卒（中右記）○一・一一明算卒（血脈類集記）	○三・二一寛意卒（中右記）○三月寛助二長者となる（血脈類集記）○五・二三寛助仁和寺円教寺別当となる（永昌記）○七・一九堀河天皇卒、宗仁親王（鳥羽天皇）践祚、藤原忠実を摂政とする（殿曆）○一・一一鳥羽天皇即位（殿曆）	○一・一五源雅実、堀河天皇の遺髪を高野山に納める（殿曆）○三月良禅高野山執行となる	○二・二七寛助法印となる（殿曆）○一〇・二三				

鳥			羽		
三	二	永久元	三	二	天永元
一一二五	一一一四	一一一三	一一二二	一一一一	一一一〇
二二	二〇	一九	一八	一七	一六
○この年、良禪は寛助の命により奥院に犬防を構える（高野山奥院興廢記）	○六・六仁和寺鎮守明神九所拜殿での講經論義で問者を勤仕する（表白集）○この冬、京を離れ高野山に入住する（述懐詞・根来要書）	○両部大法を受ける（請受法書簡）	○十八道を受ける（請受法書簡）		灌頂に大阿闍梨寛助のもと、誦經阿闍梨を勤める（仁和寺御伝） ○この年、仁和寺にて出家（根来要書）
○四・一良禪高野檢校となる○七・二九仁和寺秋季胎藏会・伝法会を開始する○一一・二五醍醐寺三宝院を供養する（醍醐雜事記）○一一・二六洛還卒（血脈類集記）	○二・一四京中の摺衣着用・博戯を禁じる（中右記）○七・四檢非違使に命じ仁和寺の惡僧を追捕させる（中右記）	○正月、寛助権僧正となる（血脈類集記）○四・二九興福寺と延暦寺の鬭争を制止するため、平忠盛・源重時らを宇治、源光国・平盛重を西坂本に派遣して僧徒の入京を防がせる（中右記）○七・一五高野山奥院廟掃除を始める（高野山奥院興廢記）○九・二五興福寺焼亡（興福寺略年代記）○一一・二六藤原忠実関白となる（殿曆）	○四・二四範俊卒（中右記）○四月寛助一長者となる（血脈類集記）	○二・一六波羅蜜寺焼亡（殿曆）○八・二七濟運権少僧都となる（血脈類集記）○一〇・五莊園記錄所事始め（殿曆）○一一・五大江匡房卒（中右記）	仁和寺礼堂にて伝法会を始める（三僧記類聚） ○一〇月範俊権僧正となる（血脈類集記） ○一一・三〇寛助所労により所職を辞す（仁和寺御伝）

崇 徳		鳥		羽		
天治元	四	三	保安二	二	元永元	四
一一二四	一一二三	一一二二	一一二一	一一一九	一一一八	一一一六
三〇	二九	二八	二七	二五	二四	二三
書) ○この年、心月輪秘釈を著わす(同書奥書)	書簡) ○正・二七求聞持法勤修にあたり十大願文をかかけ、さらに明寂の深智開発を祈念する(求聞持立願文)○九・一二七寛助に対し、書簡により、秘法相伝を請う(請受法書簡)	○六・二四第八回目の求聞持法開白(八・一七結願(立申大願事等)○七・二〇八大願を立てる(立申大願事等)○荼吉尼天法を受く(八八水)	○二二歳の春よりこの年の秋までに伝法灌頂を八度受ける(請受法書簡)○九・二一仁和寺成就院にて寛助より伝法灌頂を受ける(血脈類集記、伝法灌頂珍規抄)		○八月、良禅の努力で高野山に三口の山籠僧を置く(高野山奥院興廢記)○この年、地藏菩薩講式を撰述すると伝えられる(地藏菩薩講式顯秘鈔)	○四・一七賢覺より印信を受ける(灌頂印明)○この春より許可職位を受ける(請受法書簡)
願、良禅理趣三昧を勤める⑧ ○一〇・二七鳥羽上皇高野山御幸により寛助は呪願、良禅理趣三昧を勤める⑧	記) ○一〇・三〇花藏院聖恵無品親王宣下(血脈類集記)	○一〇・二一眞養、寛助より仁和寺相承坊で伝法灌頂を受ける(血脈類集記)○一二・一七藤原忠通左大臣となる(尊卑分脈)	○正・二七藤原忠実関白を辞する(尊卑分脈)○三・五藤原忠通、関白・氏長者となる(尊卑分脈、百練抄)○閏五・八嚴寛卒(血脈類集記)○一〇月寛助大僧正となる(血脈類集記)	○四・一四仁和寺堂舎、僧房焼亡(中右記)○一二・二七平正盛が藤津庄司平清澄を討ち、その首を携えて入京(中右記)	○四・二八寛助東大寺別当となる(中右記)○一二・七高野山奥院にはじめて常灯をなす(高野山奥院興廢記)	○五・二三寛助僧正となる(殿曆、血脈類集記)○七・一二新制七ヶ条を下す(朝野群載)

崇			徳		
大治四	三	二	大治元	二	
一一二九	一一二八	一一二七	一一二六	一一二五	
三五	三四	三三	三二	三一	
〇一・三 寛法親王に石手村を伝法院莊領とし、地利を伝法二会の供料とする院宣下付の執奏を依頼する（又統宝簡集）。〇閏七・二六「密厳院事并夢記」を著わす（東寺金剛藏聖教目録）。〇閏七・二七密厳院境内について夢想を得る（密厳院瑞夢頌）。〇八月石手村を伝法院莊領とする院宣下付を再び奏請する（根来要書）。〇一一・三石手を伝法院莊領とする院宣を賜わる（根来要書）。〇一一・二二石手荘を国司郡司検注す			〇六・一五大納言藤原宗忠に謁見する（中右記目録）。〇七月平為里石手村を寄進する。すなわち伝法会供料にあてる（根来要書）。〇八月、国宣より石手荘を立荘し、伝法会料にあてるため、郡司に常荒田畠の開発とその諸役の免除を命じる（根来要書）		
〇四・一 勝寛卒（長秋記）。〇四・二八信証一長者となり、法務も兼ねる（東寺長者補任、血脈類集記）。〇五・二〇定海東寺別当となる（中右記）。〇藤原忠通関白となる（中右記）			〇五・一九莊園整理令の発布（勘仲記）。〇一〇・三〇白河法皇、鳥羽上皇高野に御幸、この時塔供養を行う（中右記）。〇一一・四白河法皇、鳥羽上皇高野御幸（高野山御幸御出記）		
			〇三・一七仁和寺教王院禪養卒（中右記目録） 〇正・一五寛助卒（仁和寺御伝、中右記目録） 〇一〇月、勝覚中院小塔に山籠僧三口を置くⓀ 〇一二・五京都大火、五条坊門油小路より二条河原まで延焼六角堂が焼失（中右記目録）		

崇		徳		
	長承元	天承元	五	
	一一三二	一一三一	一一三〇	
	三八	三七	三六	
○一〇・一三鳥羽上皇高野山に御幸（中右記）○一〇・一七鳥羽上皇大伝法院密厳院を落慶供養する（中右記、根来要書）○一〇・三〇三箇村（山崎荘）、岡田村、及び山東荘について紀伊国衛に對し、大伝法院領とすべき院庁牒文が下される（根来要書）○一一月内藏允中原有保弘田荘を覺饒に寄進する（根来要書）○一一・一三岡田荘の院使国司郡司らが立券言上する（根来要書）○一一・一六山東荘、山崎荘の院使国司郡司らがそれぞれ立券言上する（根来要書）○一一・一二相賀荘の四至堺の立券注文する（根来要書）○一二・七内大臣藤原宗忠のやしきにおいて光明真言について教示する（中右記）○一二・九覺饒門跡に		る（根来要書） ○四・八伝法院供養願文を表わし、伝法院を落慶供養する（伝法院供養願文）○五月聖応、「打聞集」を書き始める㊤ ○七月石手荘四至内の諸役を免除するむねの国宣が留守所に下される（根来要書） ○一〇・六石手荘四至内の国司の立ち入りを禁ずる院庁下文が紀伊国在庁官人らに下される（根来要書）○一〇・一四大藏卿某なる者が、石手荘四至内に省田があるとし、公領の市保を設定しようとしたが、それを停止させる国宣が留守所に下される（根来要書）		
○五・二七覺猷僧正となる（中右記）○五・二八高野山西塔に三口阿闍梨を置く㊤○五月永厳権律師となる（血脉類集記）○一〇・一六日東大寺覺樹精義者となる（中右記）○一〇・一七大伝法院落慶にあたり、御経供養が行われた時、鳥羽上皇より院御封三カ国を寄られ、阿闍梨三口を置かれる（中右記）				

徳	崇
長承二 一一三三	
三九	五箇荘及び相賀荘、豊福寺を相伝させるむねの院宣が下される（根来要書）○二月弘田荘の院使国司郡司立券言上し、この月岡田荘、山崎荘、山東荘、弘田荘が院宣により大伝法院領となる（根来要書）この月信貴毘沙門靈驗記（覚鑓信貴山夢想宝珠記）を著わす（根来要書）○この冬、相賀荘を密厳院領とする（根来要書）
○五・二六真嘗、密厳院において兼海に灌頂を授ける○五月定海大僧都となる（血脈類集記）○一〇月定海一長者となる（東寺長者補任）○一・四高野御影堂供養○この冬、真嘗持明院を鳥羽上皇に寄進し、大伝法院末寺とする（根来要書）○この年法然生れる（四十八巻伝）	○二月真嘗に山東庄内の十五町歩を譲与するが、同九日下文により、本人に安堵し、預作を命じる（根来要書 龍光院所藏文書）○六・八寛信から口説を受ける（上人記）○六・二二賢寛より永久年間に授けなかった口決を余す所なく授法する（灌頂印明）○六・二三定海より灌頂印明を受ける（灌頂印明）○六・二七鳥羽上皇の勅命で寛信より阿闍梨位印明を受ける（灌頂印明）○六・晦より九・一九まで鳥羽殿において小野秘庫を閲覧し、謄写する（小野九帖）○九・二〇寛猷より寺門流伝法灌頂を受ける（園城寺伝法血脈）○九月院宣により、紀伊国司藤原公重は留守所に命じ、大法院及び密教院殿の国役、臨時課役等を免除させる（三宝院文書）○一〇・二〇同月九日の覚鑓の奏状により太政官符が下され、五箇庄を院領とし、官物、国役、臨時諸役等の課役を停止させる（根来要書）○一〇月この月留守所は伊都・那賀両郡司らに命じ大伝法院・密厳院領に対し一切の

崇	徳
三	
一 一三四	
四〇	
○正月、伝法会談義を行う（聴聞集）○五・一三右大臣藤原宗忠、覚鑊の説法を聴聞する夢をみる（中右記）○五・八太政官符により、大伝法院・密厳院を御願所となし、所司定額僧等を補任する（根来要書）○五・三〇大伝法院・密厳院の座主職を覚鑊の門跡に師資相承できるよう奏状する（根来要書）○六・五宗賢起請（根来要書）○六・一九金剛峯寺山籠入寺三昧等が寺方院方衆の一系列交座の停止と、両寺の兼官の停止を請う二カ条の申文を東寺長者定海の政所に送る（根来要書）○六・二三円性怠状起請（根来要書）○七・八金剛峯寺方連署して一味起請し、伝法院方超越されることを憂う（根来要書）○八・二座席相論のことについて院宣が下る（根来要書）○八・五兼賢起請（根来要書）○八・二一金剛峯寺方、伝法院方の非をあげ覚鑊の処分を申請（根来要書）○八・二六良禅以下高野衆徒、下山して天野社に結集（根来要書）○八・二七覚鑊が伝法院座主として本寺を沙汰することを良禅ら好まず、帰山しないと起請を送る（根来要書）○九・二一金剛峯寺衆徒に向って凶徒治罰の院宣が下	国役、臨時課役を停止させる（根来要書）○一二月相賀庄の官物国役及び臨時諸役等を停止することを申請する（根来要書）○二一・一七庁宣により五箇庄の国役等を一切免除する（三宝院文書）
	○六・二二定海醍醐寺座主を元海に譲る（長秋記）○一一・二八三井寺行尊辞表（中右記）○一二月良禅ら高野山を追われる。信慧、高野山執行職となる○閏一二・五覚猷大僧正となる（中右記）○この年、洪水、飢饉、咳病流行する（中右記）

崇		徳	
保延元			
一一三五			
四一			
○三月、東寺僧綱ら僧徒は、高野の座主職	○正月、覚鑊密厳院上院に龍居し無言行に入る（根来要書、伝法院座主補任次第） ○正・二九金剛峯寺方の怠状・起請文を院に進める（根来要書）○一・六玄信起請し、二字を呈する（根来要書）○二月真嘗に、金剛峯寺・大伝法院両座主職を譲与する（根来要書）○三・二金剛峯寺で胎蔵界次第を作成する（仁和寺蔵胎蔵界次第） ○三・一〇宗賢怠状（根来要書）○三・二一この日以後無言行に入り俗務を絶つ（伝法院座主補任次第）	される（根来要書）○一〇・二九兼賢起請。宗祐起請して大伝法院及び密厳院のことを嫉妬せず相質庄堺を今後訴えないと三カ条の申立をあげ誓う（根来要書）○一一・二禅信、覚鑊の宥免に對し、謝罪する。 慶算怠状（根来要書）○一一・一三行嚴起請し覚鑊の坊人となる（根来要書）○一一・二〇定兼起請、覺賢怠状起請（根来要書）○一二・一五賢怠状（根来要書）○一二・一五智真起請（根来要書）○一二・二二覚鑊院宣により金剛峯寺の座主職を兼ねる（高野春秋）○一二・二三理賢起請（根来要書）○一二・二月覚鑊高野山上を奉行する（根来要書）○閏一二・二尋賢起請（根来要書）○閏一二・二九俊覚起請（根来要書）○閏一二・三〇聖仁起請（根来要書）	
○五・二七定海東寺長者及び法務を辞する。次い	○五・一八永厳権少僧都となる（長秋記）○七・二二覺猷、女院の扉の絵を図して進呈すべきことを命ぜられる（長秋記）○九・一九賢覺太元帥法を修法する（醍醐寺新要録）		

崇		徳	
五	四	三	
一一三九	一一三八	一一三七	
四五	四四	四三	
○四・二無言行を結願し、十住心論第七巻を講じ始める（聴聞集）○七・二八八力条	○三・二一、この日より十住心論第一巻を講じ始める（聴聞集）○八・二五、この日より十住心論第二巻の秋季談義を始める（聴聞集）○一一・二二「八千枚秘釈」を著わす（醍醐寺聖教并記録目録）○一二・晦大伝法院第四代座主に隆海補任する（伝法院座主補任次第）○この年、十住心論第六巻まで講ずる○	○八・二八大伝法院第三代座主に行恵を補任する（伝法院座主補任次第）○八月、大遍照金剛御作書目録を撰述する（同目録）	を高野住山の僧侶のみとすることについて訴える○六・六東寺僧徒の訴により、定海が東寺長者に還復し、金剛峯寺座主を兼摂、眞嘗は檢校となる（東寺長者補任、三寶院伝法血脈、○）○六月金剛峯寺、大伝法院両方一味和合して東寺の横妨を停止し、高野住山の座主に寺務処理を委ねることを申請し官符を求める（根来要書）○一・一七五力条注進文により山上の現状を奏上し、高野山を静肅させるべく言上する（根来要書）
○二・二二良禪卒（又統宝簡集）○六・三聖仁卒○六・一八高野執行に琳賢を補任する○一一	○二・二六藤原宗忠出家（尊卑分脈）○三・五京都大火（百鍊抄）○三・二一高野山で弘法大師の御影供を行う（高野春秋）○この年、定海大僧正に補任する（三寶院伝法血脈）	○正・一五眞嘗卒（又統宝簡集）○正・一八良禪高野山檢校に補任する（又統宝簡集）○正月、定海僧正に補任する（血脈類集記）○二・九興福寺僧徒が定海の僧正を停止することを訴える（中右記）一六日訴えにより定海を罷免し玄覺を僧正とする（中右記）○二・一一聖恵法親王卒（中右記）	で還補する（東寺長者補任）○この春、諸国飢饉、餓死する者多数（中右記）

近 衛		崇	徳
康治元	永治元	保延六	
一一四二	一一四一	一一四〇	
四八	四七	四六	
○三・一三河内内親王を相賀庄内河北の下	○八・四太政官符により八条院皇子内親王御伝領の備前香登勅旨庄・伊予高田勅旨庄の国役を免除する(根来要書)○八・二五根来豊福寺で伝法会を修し、十住心論を講じ始める。(聴聞集)○一一・一二伝法会において十住心論を談じ終わり、釈摩訶衍論を講じ始める(聴聞集)	○四・七聖応、覚鑊の「談義打開集」を記す(聴聞集)○四・一七「斎食頌」一帖を記す(東寺金剛藏聖教目録)○この秋、十住心論第十巻を講ずる(聴聞集)○一二・八覚鑊、高野山僧徒に放逐される(高野春秋)	からなる院宣により、金剛峯寺・大伝法院の所司らに対し、嚴命が下る(根来要書)○この秋、秋季伝法界談義で、十住心論第八巻を講ずる(聴聞集)○九・一兼海に茶吉尼天法を伝授する(阿闍梨水)○九・一○山籠僧懷誓阿闍梨隆範ら院宣に對する請文をなす(根来要書)○九・一一定還ら院庁下文の請文をなす。山籠僧会觀怠状起請。別所聖人六十余名は、覚鑊を誘難しないことを連署し、それを誓う(根来要書)○一一・五根来において常行三昧を修し、無言教化する(聴聞集)
○正・一〇賢覺、御修法の靈驗により慶賀する	○三月、鳥羽上皇、信証を戒師とし出家(東寺長者補任・兵範記)○四・一〇藤原宗忠卒(公卿補任)○一一・二九高野山大門の金剛力士像がでける(高野春秋)○一二・七崇徳天皇讓位、鉢仁親王(近衛天皇)受禪、藤原忠通を摂政とする(百鍊抄、尊卑分脈)○二月、定海、病氣のため諸職を辞する(三宝院伝法血脈)○一二・實信に准長者の宣下ある(血脈類集記)	○二・一八紀伊国司藤原親能、社辺に巨多の公地を四至一円の神領とする(根来要書)○九・一五覺猷卒(古今著聞集)○一〇・二関白藤原忠実出家(一代要記、尊卑分脈)○一〇・一五右兵衛尉佐藤義清が出家、西行と号する(台記)	・八琳賢高野檢校となる○一一・一〇仁和寺大教院が焼亡(百鍊抄)

近	衛
二	
一一 一四三	
四九	
○二・九院宣により覺鑊が私に建立した堂が御願寺となる（根来要書）○二・一七高山大伝法院から本尊大日如来を迎え奉って安置する（根来要書）○二月、豊福寺内神宮寺円明寺供養願文目録を鳥羽法皇に注進する（根来要書）○閏二・八大円明寺大神宮寺落慶供養（根来要書）○三・二八根来山で花供、曼荼羅供を行う（根来要書）○四・一伝法大会を行い、そこで卍字義を	司職とする（根来要書）○八・二九即身成仏義の談論が始められる（聴聞集）○九月、大嘗会所役の課役を免除する宣旨を獲得する（根来要書）○九・九日前・国懸両社の神人らが山東庄に乱入し乱暴をはたらく（根来要書）○九・二七官使・国目代・在庁官人ら官省符庄内に乱入し、寺僧・山下所司・神人・寄人ら三十一人を捕え、寺物や供料・衣服・乗馬類を押領する（根来要書）○九・二八伝法大会一時中断するが夜半より再開する（聴聞集）○一〇・八この日より三日間にわたり、五箇庄内に軍兵数百、人夫数千が乱入し、石手観音堂を焼き、経蔵房舎八十余宇をこわし雑穀四百余石を盗難する（根来要書）○一〇・一一大伝法院領等に乱入した国司・在庁官人等の狼藉を裁断することを奏請する（根来要書）○一一・一八庁宣により院領乱入の賠償として紀伊国司雅重は洪田庄を永代寄進し、大伝法院領とする（根来要書）
○閏二・五鳥羽法皇、崇徳上皇熊野参詣（台記、本朝世紀）○六・三〇源為義、藤原頼長に臣属する（台記）○一〇・一四仁和寺で舍利会を行い、恒例とする（台記）○この年、疱瘡が流行する（台記）	（永治一年真言院御修法記）○四・八信証卒（血脉類集記）○五・五鳥羽法皇・藤原忠実東大寺で受戒する（台記）○五・一鳥羽法皇延暦寺で受戒する（台記）○八・六夷範、藤原頼長のため拝観音供を修法する（台記）○二月定海本職に補任する（三宝院伝法血脉）○一二・一六寛信を東寺長者に補任する（東寺長者補任）○この年日前・国懸庄造宮の宣旨が下される◎

興教大師略年譜

近		衛	
天養元	天文九	天文九	元禄三
一一四四	一五四〇	一五四〇	一六九〇
講ずる（根来要書、聴聞集）○四・二八山東庄内に神人が乱入し、住人の妻子を巫女に立てて、神事に奉仕させる（根来要書）○六・一〇根来山において鎮守講を十三日間行う（根来要書）○閏六・一八講頭と号し、山東庄に日前・国懸社神人らが乱入し、住人延久・有元の住宅を襲い、狼藉の上神木の榊を立てて還る乱行を加える（根来要書）○七・一三下放と称し神人・人夫ら三万余人が山東庄内に乱入し、仏聖灯油料の作田を刈り取り、住人を刃傷し、衣服をはぎ取る乱行をする（根来要書）○この秋、声宇実相義を講じ始める（聴聞集）○七・二八病氣になり、八・二より快癒を祈念し尊勝陀羅尼が念誦される（靈瑞縁起）○一・一二巳時に、東方に向い入滅する（靈瑞縁起）○一・一二弟子ら葬送する（靈瑞縁起）			
○一〇・一二法印号を追贈される（壬生家四巻之日記）○一二・二六興教大師の諡号を下賜される（興教大師諡号勅書）			
○一〇・一二法印号を追贈される（壬生家四巻之日記）			
○一二・二六興教大師の諡号を下賜される（興教大師諡号勅書）			
○一・一三藤原忠実高野山に参詣（台記）○七・二七藤原通憲出家し、信西と号する（台記）○九・一〇実範卒（台記）			

⑧……⑩は、櫛田良洪著「覚鑊の研究」による。